

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公表番号】特表2014-523014(P2014-523014A)

【公表日】平成26年9月8日(2014.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-048

【出願番号】特願2014-515895(P2014-515895)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 3/048 6 5 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月20日(2015.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサを有する装置において、少なくとも一つのメディア・オブジェクトを備えるメディア群を提示する方法であって、

命令コードを前記装置に送信するステップを備え、前記命令コードは、前記プロセッサによって実行されると、

それぞれのメディア・オブジェクトについて、前記メディア群内における等級格付けを識別する動作と、

前記メディア群を表示すべき旨の要求を受信した際に、前記メディア群内で最も高い等級格付けを有するメディア・オブジェクトのみを含むメディア表示内容を表示する動作と、

選択されたメディア・オブジェクトの近傍において、メディア表示内容の選択を受信した際に、前記選択されたメディア・オブジェクトに関係付けられ、かつ前記選択されたメディア・オブジェクトよりも低い等級格付けを有する第2のメディア・オブジェクトを、前記メディア表示内容内の前記選択されたメディア・オブジェクトの近傍の位置に挿入する動作と、

によって前記メディア群を前記装置に表示させる、方法。

【請求項2】

プロセッサを有する装置において、少なくとも1つのメディア・オブジェクトを具備するメディア群を提示する方法であって、

それぞれのメディア・オブジェクトについて、前記メディア群内における等級格付けを識別する動作と、

前記メディア群のメディアセグメントのうち最も高い等級格付けを有するメディア・オブジェクトのみを備えるメディア表示内容を生成する動作と、

ズーム表示操作の対象となるメディア・オブジェクトの近傍においてズーム表示状態へ遷移すると、前記ズーム表示操作の対象となるメディア・オブジェクトと関係付けられており、かつ前記ズーム表示操作の対象となるメディア・オブジェクトよりも低い等級格付けを有する第2のメディア・オブジェクトを、前記メディア表示内容内で前記ズーム表示操作の対象となるメディア・オブジェクトの近傍の位置に提示する動作と、

を含む、方法。

【請求項 3】

前記第2のメディア・オブジェクトを、前記メディア表示内容内で提示する動作は、前記第2のメディア・オブジェクトの等級格付けに従って前記第2のメディア・オブジェクトを拡大縮小する動作を備える、

請求項2記載の方法。

【請求項 4】

それぞれのメディア・オブジェクトの前記等級格付けを識別する動作は、ユーザからメディア・オブジェクトの等級格付けを受信する動作を備え、

前記ユーザからメディア・オブジェクトの等級格付けを受信する動作は、前記メディア群の複数のメディア・オブジェクトを前記ユーザに提示する動作と、

前記メディア群の複数のメディア・オブジェクトとの前記ユーザの対話をモニタリングする動作と、

各メディア・オブジェクトとの前記ユーザの対話に従って、それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作と、

を備える、請求項2記載の方法。

【請求項 5】

それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを識別する動作は、それぞれのメディア・オブジェクトの少なくとも一つのプロパティに従って、それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作を備える、

請求項2記載の方法。

【請求項 6】

それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作は、次の(1)~(4)のうちの少なくとも1つ、すなわち、

(1) 前記メディア群のそれぞれのメディア・オブジェクトが、少なくとも一つのメディア・オブジェクト集団の中にグループ化される場合において、

代表的なメディア・オブジェクトに関して高い等級格付けを選択し、

前記メディア・オブジェクト集団の前記代表的なメディア・オブジェクト以外のメディア・オブジェクトに関して、より低い等級格付けを選択する動作と；

(2) それぞれのメディア・オブジェクトの表示品質を識別し、

それぞれのメディア・オブジェクトの表示品質に従って、それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作と；

(3) 少なくとも一つの前記メディア・オブジェクトが少なくとも一つの被写体と関係付けられており、前記被写体の各々は、ユーザから見た重要性の度合いをそれぞれ有する場合において、

前記メディア・オブジェクトと関係付けられている少なくとも一つの被写体を識別し、

前記メディア・オブジェクトと関係付けられている前記被写体についての前記ユーザから見た重要性の度合いに従って、それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作と、

(4) 前記メディア群のそれぞれのメディア・オブジェクトが、階層構造に従って配列されている場合において、

前記階層構造内のメディア・オブジェクトが位置する階層位置に従って、それぞれのメディア・オブジェクトの等級格付けを選択する動作と；

のうちの少なくとも1つを備える、請求項5記載の方法。

【請求項 7】

前記メディア表示内容を提示する動作であって、前記メディア表示内容の内部に、最小の拡大表示率を定める閾値を上回る拡大表示率で表示されているメディア・オブジェクトだけを表示する動作

を備える、請求項2記載の方法。

【請求項 8】

前記メディア表示内容を提示する動作は、

メディア・オブジェクトが前記最小の拡大表示率を定める閾値を上回る拡大表示率で表示される、より高いズーム表示レベルに遷移すると、当該メディア・オブジェクトを前記メディア表示内容の中に遷移させる動作と、

メディア・オブジェクトが前記最小の拡大表示率を定める閾値を下回る拡大表示率で表示される、より低いズーム表示レベルに遷移すると、当該メディア・オブジェクトを、前記メディア表示内容の外に遷移させる動作と、

を備える、請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記メディア表示内容を提示する動作は：

前記最小の拡大表示率を定める閾値を下回る拡大表示率で表示され、隠された状態の少なくとも一つのメディア・オブジェクトと関係付けられているそれぞれのメディア・オブジェクトについて、前記隠された状態の少なくとも一つのメディア・オブジェクトを指示しているズーム・インジケータを前記メディア・オブジェクトの近傍に提示する動作と、

前記ズーム・インジケータとの対話操作を検出すると、前記最小の拡大表示率を上回つて拡大表示される隠された状態の少なくとも一つのメディア・オブジェクトを含むメディア表示内容を、より高いズーム表示レベルへ遷移させる動作と、

を更に備える、請求項 7 記載の方法。

【請求項 10】

プロセッサに請求項 2 乃至 9 のいずれかに記載の方法を実行させるコンピュータプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

図 1 は、ユーザ 1 0 6 に視覚的に提示されるべき多種多様なメディア・オブジェクト 1 0 4 (ここでは、複数の画像として図示されている) を具備したメディア群 1 0 2 の特徴を示している例示的な表示処理シナリオ 1 0 0 を図示している。数多くの種別のメディア表示内容がユーザ 1 0 6 に対する提示のためにメディア群 1 0 2 からレンダリング処理(描画処理)される。図 1 に示す例示的なシナリオ 1 0 0 は、自動的に生成されるメディア表示内容の幾つかの具体例を示しており、この場合、ユーザ 1 0 6 による介入操作を伴わずに、例えばワークステーション、サーバ装置、タブレット型端末、スマートフォンまたはカメラ等の装置によってメディア群 1 0 2 から自動的に生成される。第 1 の例として、メディア群 1 0 2 はスライド・ショー 1 0 8 として視覚的に表示され、スライド・ショー 1 0 8 は、各々が短時間の間だけ表示される複数の画像を順番に表示するための系列を具备する。スライド・ショー 1 0 8 内における各画像の表示順序は、多種多様な方法で(例えば、ファイル作成時刻に従って時系列的な順序で、またはファイル名をアルファベット順に並べた順番で)ソート処理することが可能であり、ユーザ 1 0 6 は、スライド・ショー 1 0 8 の表示を受動的に閲覧するか又は画像表示を所望のレートで切り替えることを選択することが可能である。第 2 の例として、メディア群 1 0 2 は、サムネイル画像の配列 1 1 0 として表示されることが可能であり、サムネイル画像配列 1 1 0 は、メディア群 1 0 2 の複数の画像のサムネイル版の画像 1 1 2 の集合を具备しており、サムネイル版画像 1 1 2 とは、それぞれの画像をフル解像度で閲覧した際の画像のコンテンツを縮小して表示する縮小版画像などである。ユーザ 1 0 6 は、サムネイル画像の配列 1 1 0 中をスクロールし、対応するサムネイル版の画像 1 1 2 を選択することにより任意の画像をフル解像度で見ることが可能である。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0016****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0016】**

図1に示す例示的なシナリオ100における自動的に生成されるメディア表示内容は、ユーザ106が、メディア群102に含まれる複数のコンテンツの一覧をレビューすることを可能にする一方で、自動的に生成されるメディア表示内容についての上述した具体例は、特にメディア群102の規模が大きな場合に、ユーザ106に幾つかの問題を提示する可能性がある。例えば、図1に示す例示的なシナリオ100におけるメディア群102は、1352個の画像を含んでおり、この事は、これらの画像をレビューするユーザ106にとって退屈な又はうんざりするものである可能性がある。さらに、メディア群102に含まれる多数のメディア・オブジェクト104の一部だけが、ユーザ106にとって特に興味があるか、又はユーザ106と特に関連している可能性がある。例えば、メディア群102に含まれる最初の4個の画像は、晴れた日の水面近くに立っている2人の人物を含んでいる同じ風景を写している場合がある。第1の画像はユーザ106にとって興味ある画像であるかも知れない。例えば、第1の画像は、全体が傾いて写っている第2の画像、全体がぼやけた状態で写っている第3の画像、ハッキリとした傷がついている以外は第1の画像と重複する冗長な画像であるような第4の画像よりも、高品質なバージョンの風景を含んでいるかも知れない。メディア群102は、上記のような不適切な又は冗長なメディア・オブジェクト104を数多く含んでいる可能性があり、従って、メディア群102の全体をユーザ106に提示することは望ましくない場合がある。例えば、各画像毎の表示期間が5秒であったとしても、メディア群102全体のスライドショー108は2時間近くの時間を要し、メディア群102のサムネイル画像配列110は、1352個のサムネイル版画像112を含むことがあり、これは、ユーザ106をうんざりさせる可能性がある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

< B . 本発明が提案する技法 >

以下の説明において開示されるのは、メディア群102の適切なメディア表示内容を生成する際に、ユーザ106による作業の複雑さや必要とされる集中力を低減させることを目的として、メディア群102の生成を容易にする技法である。これらの技法に従って、メディア群102に含まれる複数のメディア・オブジェクト104のそれぞれについて、メディア群102の中の他のメディア・オブジェクト104と比較した場合の各メディア・オブジェクト104の相対的な等級格付け（例えば、表示品質、ユーザ106との間の関連性の程度および／またはユーザ106がどの程度興味を示すかなどを示す指標）を識別することが可能である。これらの等級格付けは、ユーザ106によって明示的に特定することも可能であり；ユーザ106のアクティビティの高さ（例えば、ユーザ106が各画像を閲覧した時間の長さ）に基づいて特定されることも可能であり；および／または自動的に特定する（例えば、メディア群102に含まれるそれぞれの画像の品質を推定するために画像品質評価アルゴリズムを適用するなど）ことも可能である。さらに、複数のメディア・オブジェクト104のそれぞれはメディア群102に含まれる他のメディア・オブジェクト104との間で何らかの関連性を持っていると識別される場合があり、例えば、メディア群102に含まれる他の複数の画像のサブセットとして、これらと同じ日に撮影された第1の画像が含まれていたり、メディア群102に含まれる他の複数の画像のサ

ブセットとして、同じ場所で撮影されたり同じ被写体を写していたりする第1の画像が含まれていたりする。これらの関連性は、ユーザ106によって明示的に識別される（例えば、ユーザがこれらの画像をファイル・システム内の複数の異なるフォルダに明示的に仕分けするなど）ことも可能であるし、ユーザ106の操作に基づいて暗黙的に識別される（例えば、各画像に写っている被写体を表すような方法で各画像毎に名前やタグを付け、同じ被写体が写っている画像を見分けるために、名前やタグを比較する）ことも可能であるし、および／または上記関連性を自動的に識別する（例えば、顔画像認識アルゴリズムを使用して各画像に写っている人物を識別するなど）ことも可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

これらの技法に従って、メディア群102はズーム表示可能なメディア表示内容としてレンダリング（描画）され、この際、ユーザ106は当該メディア表示内容を異なる詳細表示レベルで閲覧するために、当該メディア表示内容の一部をズームイン操作により拡大表示したり、ズームアウト操作により縮小表示したりする動作を選択可能である。さらに、ユーザ106がメディア群102に含まれる特定のメディア・オブジェクト104についてより詳細化した内容またはより概略化した内容を閲覧することを可能とすることに加えて、当該メディア表示内容のズーム表示状態は、メディア群102の特定の部分についてより詳細化した内容またはより概略化した内容を閲覧するための「ドリルダウン操作」を表すメタファーとして使用することが可能である。例えば、メディア群102は、まず最初に低いズーム表示レベルで表示され、このとき、メディア群102の中で高い等級格付けを持つメディア・オブジェクト104だけが表示されている。特定のメディア・オブジェクト104の近傍部分において、初期状態とは異なるズーム表示状態（ズーム表示可能なメディア表示内容の中の特定の箇所において、もっと高いズーム表示レベルへとズームインすること）がユーザにより選択された際、当該ズーム表示可能なメディア表示内容は、当該特定のメディア・オブジェクト104の近傍領域内にズーム操作の対象となったメディア・オブジェクト104と関係付けられる（例えば、撮影された日が同じだったり被写体が同じだったりする）がズーム操作の対象となったメディア・オブジェクト104よりも低い等級格付けを持っている一つ以上の追加的なメディア・オブジェクト104を挿入することが可能である。さらに、これらのメディア・オブジェクト104は、各メディア・オブジェクト104毎の等級格付け及びズーム表示レベルに従って、拡大縮小されることが可能であり、例えば、特定のズーム表示レベルにおいて、高い等級格付けを持つメディア・オブジェクト104は、大きい表示サイズで表示され、中くらいの等級格付けを持つメディア・オブジェクト104は、中くらいの表示サイズで表示され、低い等級格付けを持つメディア・オブジェクト104は、小さい表示サイズで表示される（またはユーザ106がこれらのメディア・オブジェクト104の近傍部分においてさらに高いズーム表示状態に遷移させるまで表示が隠される）などのことが可能である。このようにして、ズーム表示可能なメディア表示内容に関するズーム表示レベルは、メディア群102の中において、ズーム操作の対象となったメディア・オブジェクト104と関係したより多くのメディア・オブジェクト104を閲覧するため、ユーザ106によって出される要求として解釈することが可能である。従って、メディア群102は階層構造として表示され、その初期状態においては、メディア群102の中で最も高い等級格付けを持つメディア・オブジェクト104の小さなサブセットだけを表示するが、他のメディア・オブジェクト104へのアクセスは、文脈上「ドリルダウン操作」のメタファーとして親しまれているズーム表示操作を使用することによって直ちに可能となる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

図3および図4は共に、本明細書に開示される技法に従ってメディア群のメディア表示内容を視覚的に提示する処理動作の特徴を示している例示的なシナリオを図示する。図3に示す例示的なシナリオ300においては、メディア群102はユーザ106によってアクセス可能な1352個のメディア・オブジェクト104を具備しており、ユーザ106は、そのメディア表示内容を閲覧したいと望んでいるものとする。ユーザ106は複数のメディア・オブジェクト104のそれぞれに関する等級格付け302を星無しから五つ星までの五段階の尺度の上で特定することが可能であり、五つ星の等級格付け302は、画像の品質が高い、またはユーザ106と画像との間の関連性のレベルやユーザ106にとっての興味のレベルが高いことを表しており、一つ星の等級格付け302は、画像の品質が低い、またはユーザ106と画像との間の関連性のレベルやユーザ106にとっての興味のレベルが低いことを表している。ユーザ106は、メディア群102に含まれるこれらの画像の幾つか又は全てについて等級格付けを明示的に決定することが可能である。例えば、最初の3個の画像の中において、ユーザ106は、最初の画像における撮影シーンの表現に訴求力があるとして当該最初の画像に4つ星の等級格付け302を割り当て、第2の画像においては同じ撮影シーンが斜めに偏った方向から写っているとして当該第2の画像に2つ星の等級格付け302を割り当て、第3の画像においては同じ撮影シーンが焦点ボケの状態で写っているとして当該第3の画像に1つ星の等級格付け302を割り当てることが可能である。代替的に、または追加的に、ユーザ106にメディア群102を提示している装置は、ユーザ106からのメディア・オブジェクト104に対する対話操作308をモニタリングしながら、その結果に基づいて画像毎の等級格付けを推測することが可能である。例えば、メディア群102を閲覧している間に、ユーザ106は特定のメディア・オブジェクト104を選択することが可能であり；特定のメディア・オブジェクト104を長時間にわたって閲覧し続けることが可能であり；特定のメディア・オブジェクト104のサイズを変更する（例えば、より詳細な内容を閲覧するためにメディア・オブジェクト104を拡大表示したり、逆にメディア・オブジェクト104のサイズを縮小表示させたりする）ことが可能であり；および／または別のユーザ106との間でメディア・オブジェクト104を共有したりする（例えば、メディア・オブジェクト104を添付したメッセージ310を友人312に送信する等）ことが可能である。上記のような対話操作308から、当該装置は、当該メディア・オブジェクト104の等級格付け302を推測することが可能となる（例えば、ユーザ106が、第1のメディア・オブジェクト104を閲覧している時間が、より低い等級格付け302を有する第2のメディア・オブジェクト104を閲覧している時間よりも長い場合、第1のメディア・オブジェクト104に対しては等級格付け302をより高く特定し、ユーザ106が拡大表示することを選択した画像に対しては、当該画像の等級格付けをより高く特定し、ユーザ106が縮小表示することを選択した画像や表示を隠すことを選択した画像に対しては、当該画像の等級格付けをより低く特定する）。加えて、当該装置は、複数のメディア・オブジェクト104同士の間に存在する一つ以上の関係性を特定することが可能である（例えば、メディア・オブジェクト104同士が同じ日に作成されてたり、同じ被写体を写していたり、メディア・オブジェクト104同士がユーザ106によって一纏めにされたりしている場合など）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本明細書中に開示されている技術内容に従うならば、上記のような等級格付け 3 0 2 と関連性は、メディア群 1 0 2 のズーム表示可能なメディア表示内容を生成するために使用することが可能であり、上述したズーム表示レベルは、「ドリルダウン操作」によりメディア群 1 0 2 内部の詳細表示レベルを変化させるよう調整することが可能である。図 4は、様々な表示状態における上述したズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の特徴を説明するための例示的なシナリオ 4 0 0 を図示している。第 1 の状態 4 0 6 (例えば、初期状態)において、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 は、低いズーム表示レベル 4 0 4 において視覚的に表示され、メディア群 1 0 2 内において他者と比較して高い等級格付け 3 0 2 を有するメディア・オブジェクト 1 0 4 だけをフィーチャーしている (例えば、メディア群 1 0 2 の中で等級格付けが上位 1 0 % に入るメディア・オブジェクト 1 0 4 だけ、または等級格付けが 4 つ星や 5 つ星のメディア・オブジェクト 1 0 4 だけをフィーチャーする)。第 2 の状態 4 0 8 においては、(例えば、ユーザ 1 0 6 によって与えられ、又はアプリケーションによって指定される) ズームイン操作 4 1 0 が検出されることが可能であり、当該ズームイン操作は、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の中の特定の場所において相対的に高いズーム表示レベル 4 0 4 を要求する。さらに、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の中の当該特定の場所は、高い等級格付け 3 0 2 を有するメディア・オブジェクト 1 0 4 の近傍とすることが可能である。本明細書中に開示されている技術内容に従うならば、第 3 の状態 4 1 2 においては、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 は、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 4 1 4 の近傍部分において相対的に高いズーム表示レベルにおいて視覚表示されており、中くらいの等級格付け 3 0 2 を有し、かつズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 4 1 4 と関連付けられる第 2 のメディア・オブジェクト 1 0 4 もズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の中に視覚表示されることが可能である。第 2 のメディア・オブジェクト 4 1 4 の近傍部分において追加のズーム表示操作 4 1 0 がされた結果として、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 は高いズーム表示レベル 4 0 4 において表示がされる第 4 の状態 4 1 6 となり、低い等級格付け 3 0 2 を有し、かつ第 2 のメディア・オブジェクト 1 0 4 と関連付けられる第 3 のメディア・オブジェクト 1 0 4 もまた、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の中における第 2 のメディア・オブジェクト 1 0 4 の近傍領域内に視覚表示されることが可能である。この第 4 の状態 4 1 6 においてズームアウト操作 4 1 8 がされた結果として、表示状態は、第 3 の状態 4 1 2 へと逆戻りし、それに伴う任意付加的な動作として、低い等級格付け 3 0 2 を有するメディア・オブジェクト 1 0 4 が表示内容から除外される。加えて、複数のメディア・オブジェクト 1 0 4 のそれぞれは、ズーム表示レベル 4 0 4 およびメディア・オブジェクト 1 0 4 毎の等級格付け 3 0 2 に従って、ズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 の中で拡大縮小表示がされる (例えば、高い等級格付け 3 0 2 を持つメディア・オブジェクト 1 0 4 は、相対的に大きい表示サイズで表示されるように拡大表示され、低い等級格付け 3 0 2 を持つメディア・オブジェクト 1 0 4 は、相対的に小さい表示サイズで表示されるように縮小表示される)。このようにして、メディア群 1 0 2 のズーム表示可能なメディア表示内容 4 0 2 は、本明細書中に開示されている技術内容に従って、ズーム表示操作として親しまれている操作を使用して階層構造的な態様でユーザ 1 0 6 がメディア群 1 0 2 と対話することを可能にする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

< C . 例示的な実施例 >

図 5 は、本明細書中に開示される技法に関する第 1 の実施例に従って、少なくとも一つのメディア・オブジェクト 1 0 4 を具備しているメディア群 1 0 2 を視覚的に表示するための例示的な方法 5 0 0 を説明するフローチャートである。当該方法 5 0 0 は、本明細書

中で開示される技法に従ってメディア群 102 を視覚的に表示する処理を、命令コードにより処理装置に実行させることが可能であり、当該命令コードは、処理装置上のプロセッサにより実行された際に、プロセッサによる実行が可能な命令コードである。当該例示的な方法 500 は、処理ステップ 502 において一連の処理の実行を開始し、処理ステップ 504 において当該装置に命令を送信する動作を伴う。特に、上述した命令は、複数のメディア・オブジェクト 104 のそれぞれについて、メディア群 102 内における等級格付け 302 を識別（処理ステップ 506）するように設定されている。当該命令はさらに、メディア表示内容を視覚的に表示すべき旨の要求を受信した際に、低いズーム表示レベルにおいて、高い等級格付け 302 を有するメディア・オブジェクト 104 を備える（この低いズーム表示レベルでは、メディア群 102 の中で他者と比較して低い等級格付け 302 を有するメディア・オブジェクト 104 は含まない）ズーム表示可能なメディア表示内容 402 を視覚的に表示する（処理ステップ 508）ように設定されている。当該命令はさらに、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 の近傍部分においてズーム表示可能なメディア表示内容 402 をズーム表示すべき旨の要求を受信した際に、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 と関連付けられ、かつズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 よりも低い等級格付けを有するメディア・オブジェクト 104 を、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 の近傍領域内に挿入する（処理ステップ 510）ように設定されている。このようにして、プロセッサ上に実行可能な命令コードの設定内容は、本明細書中に開示されている技術内容に従って、メディア群 102 に関するズーム表示可能なメディア表示内容 402 を当該装置に視覚的に表示させ、その結果、当該例示的な方法 500 は処理ステップ 512 において実行を終了する。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

図 6 は、本明細書中で開示される技法に関する第 1 の実施例に従って、少なくとも一つのメディア・オブジェクト 104 を具備しているメディア群 102 のズーム表示可能なメディア表示内容を生成するための例示的な方法 600 を説明するフローチャートである。当該方法 600 は、例えば、本明細書中で開示される技法に従ってメディア群 102 を視覚的に表示する処理を、処理装置に実行せしるように設定された命令コードのセットを具備することが可能であり、当該命令コードのセットは、当該処理装置上のメモリ部品（メモリ回路、ハード・ディスク・ドライブ装置内の記録メディア、半導体ストレージ機器、磁気ディスクまたは光学ディスクなど）の中に記憶されている命令コードのセットであって、処理装置上のプロセッサにより実行された際に、プロセッサによる実行が可能な命令コードのセットである。当該例示的な方法 600 は、処理ステップ 602 において一連の処理の実行を開始し、処理ステップ 604 において、当該処理装置内のプロセッサにより命令コードを実行する動作を伴う。特に、上述した命令コードは、複数のメディア・オブジェクト 104 のそれぞれについて、メディア群 102 内における等級格付け 302 を識別（処理ステップ 606）するように設定されている。当該命令コードはさらに、ズーム表示可能なメディア表示内容 402 を、低いズーム表示レベル 404 において視覚的に表示する（処理ステップ 608）ように設定され、この場合、ズーム表示可能なメディア表示内容 402 は、（比較的）高い等級格付け 302 を有するメディア群 102 のメディア・オブジェクト 104 を備える（この低いズーム表示レベルでは、メディア群 102 の中で他者と比較して低い等級格付け 302 を有するメディア・オブジェクト 104 は含まない）。当該命令コードはさらに、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 の近傍部分のズーム表示状態へと遷移した際に（処理ステップ 610）、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト 414 と関連付けられ、かつズーム表示操

作の対象となったメディア・オブジェクト414より低い等級格付け302を有するメディア・オブジェクト104を、ズーム表示操作の対象となったメディア・オブジェクト414の近傍領域に表示する(処理ステップ612)し、ズーム表示状態とメディア・オブジェクト104毎の等級格付け302に従って、複数のメディア・オブジェクト104のそれぞれを拡大縮小表示する(処理ステップ614)ように設定されている。このようにして、当該処理装置に対して送信された命令コードの設定内容は、プロセッサ上で実行された際に、本明細書中に開示されている技術内容に従って、メディア群102に関するズーム表示可能なメディア表示内容402を当該装置に生成させ、その結果、当該例示的な方法600は処理ステップ616において実行を終了する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

